

随意契約により締結する契約の内容等

令和 7 年 3 月 27 日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき随意契約の方法により締結する契約の内容を次のとおり公表します。

実施機関名 北海道立特別支援教育センター

買入れ若しくは借り入れる物品又は提供を受ける役務の名称及び数量	庁舎等の清掃業務一式
契約を締結する時期	令和 7 年（2025年） 3 月
契約の相手方の選定方法	特定の 1 者を契約の相手方として選定する。
契約の相手方の選定基準	特定随意契約に係る事務取扱要領第 3 の 1 に規定する名簿に登載されている母子・父子福祉団体であり、提供できる役務として「清掃」を掲げていること。 石狩振興局管内に施設を有する団体であること。
応募する者に必要な資格	
応募の方法及び期限	
その他	契約の履行場所（北海道立特別支援教育センター） 契約期間（令和 7 年(2025年) 4 月 1 日から令和 8 年(2026年) 3 月31日まで）

~~上記（○年○月○日付け記号番号により公告した）~~契約の締結状況を次のとおり公表します。

令和 7 年 3 月 27 日

契約を締結した年月日	令和 7 年（2025年） 3 月 27 日
契約の相手方の氏名及び住所	社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会 理事長 畑 和子 札幌市中央区北 1 条東 8 丁目
契約金額	547万8,000円
契約の相手方を選定した理由	特定随意契約に係る事務取扱要領第 3 の 1 に規定する名簿（特定随意契約に係る登録名簿）に登載されている母子・父子福祉団体であり、提供できる役務として「清掃」を掲げ、石狩振興局管内に施設を有する団体であるため（地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 3 号）。

- 注 1 「契約の相手方の選定方法」欄には、特定の 1 者を契約の相手方として選定するのか、指名した者又は公募に応募した者の中から契約の相手方を選定するのかの区分を記載すること。
- 2 「その他」欄には、契約の履行について参考となる事項（契約の履行場所（納品場所）、契約期間（納期限）等）を、必要に応じて記載すること。
- 3 契約の相手方が法人である場合は、「契約の相手方の氏名及び住所」欄に、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 指名した者の中から契約の相手方を選定した場合は、「契約の相手方を選定した理由」欄に、当該指名した者の氏名及び住所（当該者が法人である場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）を付記するほか、見積書の徴取により選定した場合にあっては見積合わせの結果を、契約履行提案書により選定した場合にあっては指名選考の過程及びその理由を付記すること。
- 5 1 件の予定価格が 30 万円未満の契約の場合は、「契約の相手方を選定した理由」欄に「少額による 1 者選定」等と記載して差し支えない。
- 6 公募に応募した者の中から契約の相手方を選定した場合は、「契約の相手方を選定した理由」欄に、当該公募に応募した者の氏名及び住所（当該者が法人である場合は、その名称、主たる事務所の所在地

地及び代表者の氏名）を付記すること。

- 7 運用方針第3節（随意契約）関係の1の規定により財務規則第162条の3の規定を準用して行う公表に使用する場合には、「地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第○号」を「北海道財務規則の運用方針（「北海道財務規則の運用について」（昭和45年4月1日付け局総第230号総務部長、副出納長通達）第3節（随意契約）関係の1の（○）」に「買い入れ若しくは借り入れる物品又は提供を受ける役務の名称及び数量」を「（契約の目的物）の名称及び数量」に改めて使用すること。